



治療院見学、桂浜クルーズに行ってきました！

今年度小学部5・6年生のクラス、中学部2年生、高等部保健医療科、専攻科医療科2年生が、修学旅行・研修旅行の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症流行のため、実施することができませんでした。小学部5・6年生のクラスと医療科については、修学旅行の代替として校外学習と治療院見学を実施しました。

小学部の校外学習は、高知港から発着する観光遊覧船で浦戸湾のんびりクルーズを楽しみました。校外学習当日は快晴で風もなく、海も穏やか、船の揺れもほとんどありませんでした。遊覧は、高知港を出発し、浦戸大橋の下をくぐり、桂浜と龍馬像を沖から臨むコースでした。当日は、保護者の方にも一緒に参加していただき、海からの心地よい風を感じながら、1時間余りのクルーズを楽しむことができました。

医療科の治療院見学は、田野町で本校の卒業生が開業している「楽々堂」という鍼灸指圧院に行ってきました。自宅の一部屋を治療院として開業されており、実際に施術体験をさせていただくことができ、生徒もそれぞれが自身の今後の技術向上を目指し、とても参考になったようです。また、学生時代の苦労話や、治療院の見学や研修会への参加のため県外に積極的に行かれていること等についてのお話を伺うことができ、卒業後も学び続けることの大切さを実感したようです。

来年度は、延期した修学旅行が実施できることを願っています。



冬季の新型コロナ対策！

12月になり寒さも増してきました。エアコンを使用しながらの換気の必要性が言われています。学校ではエアコン使用時も、2方向の窓を常時10cm以上開放し、外に接している窓際にサーキュレーターを設置し、換気を行います。今年度中には全教室にサーキュレーターを設置予定ですが、現段階で未設置の教室では、換気扇及び天井扇を作動させ換気を促進します。

教室の設定温度は19度前後とし、各部屋に設置している温湿度計を確認しながら、室温管理を行います。また、各教室で乾燥を防ぐよう加湿器を作動させ、換気及び湿度管理を的確に行うよう取り組んでいきます。

特別支援学校教員の不祥事について

新聞等の報道でご存知のとおり、11月18日付けで2名の特別支援学校教員が懲戒処分を受けました。今回、学校教育の中でも特に幼児児童生徒の人権を尊重しなければいけない立場にある特別支援教育に携わる教員が、児童の権利を擁護することを目的とした法律に違反する行為を行ったことで、保護者の皆様の信頼を裏切り、不安を抱かせてしまうことになり深くお詫び申し上げます。

本校においても今回の事案を他人事と捉えるのではなく、教職員一人一人が改めて職責をしっかりと自覚し、職務に努めてまいります。

オンラインリモートでの取組いろいろ！

コロナ禍での在宅ワークや、オンラインリモートでの様々な取組や活動がニュース等でも取り上げられていますが、学校でも色々な形で例年とは違う取組を進めています。

幼児児童生徒に直接かかわることとしては、小学部の児童2名が居住地校との交流及び共同学習をZoom使用によるオンラインリモートで行いました。直接、触れ合っただけの交流はできませんでしたが、画面をとおして自己紹介や「盲学校クイズ」を出題し、小学校の友達に答えてもらうなどの交流活動を行うことができました。中学部・高等部普通科は昨年度に引き続き、京都府立盲学校との交流を予定しています。

教職員は、会議や研修会をオンラインリモートで実施することが増えています。校内の職員会や研修会も、全員が一つの部屋に集まるのを避けるため、校内で会場を分け、Zoomを使って実施しています。また、今まで県外へ出向いて受けていた視覚障害教育関係の研修会や全国規模の会議もオンラインリモートで実施されることが多く、旅費等の関係で参加することが難しかった研修会にも先生方が積極的に参加して下さっています。また、県外講師を招聘しての校内研修会もリモートで実施をしています。

コロナには一刻も早く終息してもらいたいです。コロナを機に始まったオンラインリモートでの効果的な取組は、今後も継続できることを望んでいます。

